

学校生協共済年金

(拠出型企業年金保険)



2026年4月より、利回りが向上しました。

積立金（試算）は加入期間約2年で掛金累計額を上回ります。[※]
[※]将来の積立金を保証するものではありません。パンフレット（P3）をご確認ください。

特長 1

組合員だからできる！

保険料は給与天引きのため、
ご自身の口座に事前に掛金を
準備しておく必要がありません。

特長 2

予期せぬ出費にも対応！

急に資金が入用のときは、
手続きにより脱退一時金が
受け取れます。

特長 3

教職員のための老後設計！

掛金は毎月2,000円から加入
でき、賞与払を組み合わせ
将来に向けた確実な資産形成
が可能です。

ご加入例

男性30歳

月払掛金 10,000 円

賞与払掛金 30,000 円

●35年加入（払込完了年齢65歳まで）

●累計掛金：6,300,000円

50歳で脱退した場合

加入年数20年の脱退一時金は

約3,992,800円

累計掛金 3,600,000円

約39.2万円UP！

払込完了年齢65歳まで加入した場合

積立金は

約7,629,600円

累計掛金 6,300,000円

約132.9万円UP！

5年確定年金※Bコースのみ選択可

基本年金月額
約130,100円

(年金受取総額
約7,806,000円)

10年確定年金

基本年金月額 約67,200円
(年金受取総額 約8,064,000円)

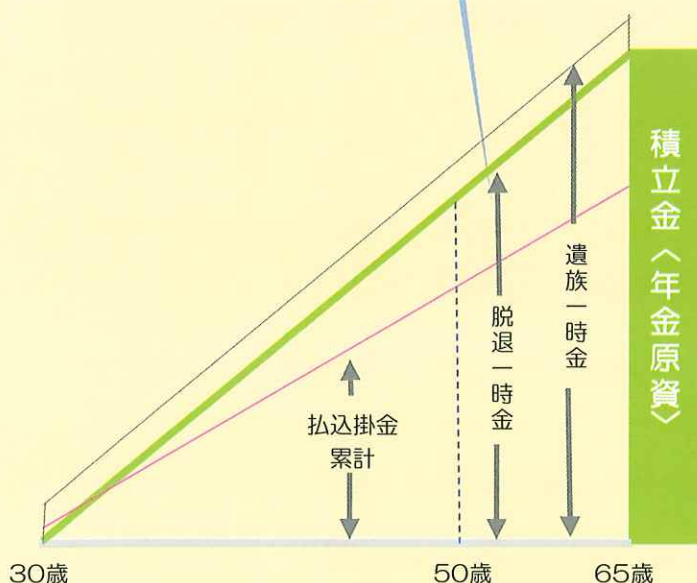
10年保証期間付終身年金

基本年金月額 約37,700円
(10年保証期間計 約4,524,000円)

終身

一時金 約7,629,600円

基本年金：年金開始時における積立金を原資とする年金です。



募集期間
効力発生日

2026年7月1日（水）～2026年9月14日（月）
2026年11月1日

給付額試算例

月払：10口（1万円）加入/賞与払：30口（3万円）加入

(単位：円)

月払	加入 年数	掛金 累計	積立 金額	5年確定 年金月額	10年確定 年金月額	10年保証終身年金月額			
						60歳開始		65歳開始	
						男性	女性	男性	女性
	5年	600,000	611,800	10,400	5,400	2,600	2,200	3,000	2,600
賞与払	15年	1,800,000	1,939,200	33,000	17,000	8,200	7,100	9,600	8,300
	25年	3,000,000	3,422,800	58,300	30,100	14,400	12,500	16,900	14,600
	35年	4,200,000	5,083,200	86,600	44,700	21,400	18,600	25,100	21,700
	40年	4,800,000	5,986,300	101,900	52,600	25,200	21,900	29,600	25,500
	5年	300,000	306,300	5,100	2,700	1,200	1,200	1,500	1,200
賞与払	15年	900,000	971,400	16,500	8,400	4,200	3,600	4,800	4,200
	25年	1,500,000	1,714,500	29,100	15,000	7,200	6,300	8,400	7,200
	35年	2,100,000	2,546,400	43,500	22,500	10,800	9,300	12,600	10,800
	40年	2,400,000	2,998,800	51,000	26,400	12,600	11,100	14,700	12,900

給付額は現時点では確定しておらず、変動（増減）します。なお、試算の条件等はパンフレット（P3）をご覧ください。

所得税・住民税の負担が軽減されます。

税制適格コース（Aコース）なら、

一般生命保険料控除とは別枠で、

税金の負担が軽減される「個人年金保険料控除」の適用を受けられます。（注）

所得税控除額 最高 50,000円/年間

住民税控除額 最高 35,000円/年間

※新制度と併用する場合は、左記上限額と異なります。

一般コース（Bコース）なら、

一般生命保険料として、生命保険料控除の適用を受けられます。（注）

所得税控除額 最高 50,000円/年間

住民税控除額 最高 35,000円/年間

※新制度と併用する場合は、左記上限額と異なります。

お選びいただいたコースにより、上記の税制優遇措置が適用されます。

（注）掛金の税務上のお取扱いについては、パンフレット（P5）を合わせてご確認ください。（2026年6月現在）

詳しい制度内容については、パンフレット「共済年金制度 ご加入 増口のおすすめ」で必ずご確認ください。